

事 務 連 絡
平成30年7月30日

各 都道府県 障害保健福祉主管課 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

改正障害者総合支援法等平成30年4月施行に係るインタフェース
仕様書【確定版】等の提示について

障害保健福祉行政の推進については、平素より御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

改正障害者総合支援法等平成30年4月施行に係るインタフェース仕様書等について、平成30年3月30日付事務連絡（「改正障害者総合支援法等平成30年4月施行に係るインタフェース仕様書【確定版】等の提示について」）によりお示したところですが、今般、高額障害福祉サービス等給付費等と高額介護（予防）サービス費【年額】及び高額医療合算介護サービス費との併給調整等を踏まえて、別紙のとおり「インタフェース仕様書 都道府県編」及び「インタフェース仕様書 市町村編」について、修正を行いましたので、ご参照の上、適切にシステム対応を頂けるよう御願ひ致します。ただし、インタフェースの追加やファイルレイアウトの項目については確定しておりますが、高額障害福祉サービス等給付費等の関係について、説明内容等を追記・修正する場合がありますことを御承知おきください。

また、インタフェース仕様書の全文等については、下記 URL に掲載しましたので、御確認下さい。

なお、各都道府県におかれましては、本件について管内市町村へ周知方よろしく御願ひします。

【掲載場所】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000174643.html>

○別紙

- 1-1 インタフェース仕様書 都道府県編 修正履歴
- 1-2 インタフェース仕様書 都道府県編【抜粋版】
- 2-1 インタフェース仕様書 市町村編 修正履歴
- 2-2 インタフェース仕様書 市町村編【抜粋版】

○問い合わせ先

厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部
企画課 給付管理係
TEL : 03-5253-1111（内線 3009）
MAIL : syougaisystem@mhlw.go.jp